

日介支専協第5-0384号

令和6年1月29日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
都道府県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴口 里則
[公印省略]

マイナンバーカード申請サポート等に関する留意事項について
(ご連絡)

拝啓 平素より当協会の活動に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和5年12月12日付で「福祉施設・支援団体の方向けマイナンバーカード取得・管理マニュアルの改訂について」が関係省庁より案内されておりますが、当協会では、居宅介護支援事業所における介護支援専門員が、利用者のマイナンバーカードの取得に関する支援について、報奨費（または委託料、以下「報奨費等」という）の可否を中心に「居宅介護支援事業所によるマイナンバーカード申請及び受取りの際における支援対応について」留意事項をまとめました。

支援を行う場合の参考としてご活用いただきたく、貴支部におかれましては地域支部・会員の皆様への周知をよろしくお願い申し上げます。

記

・居宅介護支援事業所によるマイナンバーカード申請及び受取りの際における支援対応について

以上

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局長 山田剛
事務局 木村能子 担当:吉田洋子・松下美音
東京都千代田区神田小川町1丁目11番地 金子ビル2階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail soumuka@jcma.or.jp